

令和6年7月
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和6年7月24日(水) 午後3時30分
閉 会 : 令和6年7月24日(水) 午後4時45分
会 議 場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 大島 隆芳
3番委員 萩原 重範
4番委員 土橋 慶子

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 笠原 義浩
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸
事務局次長兼保健給食課長 杉田 直之
教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 磯田 欣央
文化財保護課長 伊藤 暁
教育研究所長 佐々島忠重

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和6年7月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、3番委員及び4番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和6年6月27日に開会された6月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 1点報告する。

令和6年度秩父市青少年海外派遣事業として、7月22日に、市内在住の中学生5名、高校生3名、引率教員1名、責任者として市役所職員1名が、秩父市アンチオック姉妹都市親善協会訪問団4名とともに、アメリカ・アンチオック市へ向けて出発した。今回の派遣生は、20名を超える中学生と高校生の応募の中から、選考により8名が決定した。訪問しているのは、中学生が尾田蒔中学校の2年生、大田中学校の2年生、秩父第二中学校の3年生、吉田中学校の3年生、星野学園中学校の3年生の5名、高校生が秩父農工科学高校の2年生、西武学園文理高校の1年生、所沢高校の1年生の3名である。8名の生徒は、事前の説明会や研修会を通して、訪問団として元気に出発した。

生徒等は、8月1日の帰国まで、アンチオック市内で、全日ホームステイにより、歓迎会や送別会、親善協会会長宅訪問、市内観光等を通して、現地の人々との交流やホストファミリーと過ごす中で、アメリカの生活や文化に触れながら、語学の勉強もできるものと思う。訪問中は、秩父を離れて秩父や日本の良さを感じたり、アメリカ文化の良さを感じたり、健康で良い思い出をたくさん持ち帰ってほしいと願っている。

1 番 委 員 : 7月19日、20日と秩父川瀬祭が賑やかに執り行われた。猛暑に

より、熱中症で8台の救急車が出動したということで、来年以降は、熱中症対策も講じる必要があると強く感じた。

また、今宮神社の大櫓に、アオバズクというフクロウが棲んでいて、雄が巣を守っているのが見える。近くを通った時には、ぜひ見ていただければと思う。

1点、報告する。

7月16日に、埼玉会館で行われた埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加した。講演では「10代のメンタルヘルスと自殺予防、埼玉県メンタルヘルスリテラシーツールの活用」というテーマで東京大学大学院教育学研究科教授の佐々木先生にお話をいただいた。5人に1人が罹ると言われている精神疾患は、10代にピークを迎えるそうである。また、高校生の死因第1位は自殺であり、事前に対処するにはどうすれば良いか、学校側から向き合う方法等についてお話をいただいた。埼玉県では東京大学と連携して、メンタルヘルスリテラシーツールという教材を制作して、今年の春に県内の小中高校に、配布済みとのことである。教職員、保護者に研修をして、大人から声をかけることが大切とのことである。

その後、和光市の市立小中学校での働き方改革の取り組みについて、和光市教育委員会事務局次長にお話をいただいた。取り組み例として、人的支援は障がい者を会計年度任用職員として採用し、花壇の管理、掲示物の準備、張替えなどをお願いして、先生方を補助しているということであった。また、地域連携としてコミュニティスクールを活用して学校の現状を地域に周知することで、若い先生方が地域の皆さんと働きやすい環境を作っているというお話をいただいた。また、和光市への質問としては、若い先生と新しく引っ越してきた保護者とのコミュニケーションについてや、部活動の地域移行について質問があり、説明をいただいた。

3 番 委 員 : 2点申し上げる。

1点目、7月16日に市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加した。最初に、東大教授の佐々木先生から、埼玉県のメンタルヘルスリテラシーツールの活用について講演があった。県の教育委員会と連携協定を結んで、3年間にわたる研究と検証の成果を学校現場でも、実施可能な教材としてDVDを作成し、県内小中高校、全ての学校に配布したので、ぜひ活用してほしいと何度もおっしゃっていた。教職員向けの研修資料、保護者向けの啓発資料等があれば、私も視聴したいと思う。特に先生が話していたのは、保護者に子どもたちの現状を知ってもらうことが問題解決に繋がるので、例えば入学式、保護者会等でDVDを見てもらうことが、非常に大切ではないかと思う。生徒による問題は、学校の教職員だけで解決することは不可能なため、保

護者が当事者意識を持って問題を共有してもらうことは、大切なことだと思う。秩父市での実施状況など情報があれば教えていただきたい。

2点目、学校現場では、特に大きな事故もなく1学期を終えたことは、大変、素晴らしいことだと思う。夏休みに入り、部活動を指導してもらっているが、他校との合同練習や大会等、校外での活動も盛んになる時期なので、2点について、どのような注意指導しているのか確認したい。

1点目、顧問の引率業務についてである。

最近気になっているのが、顧問は、直接自家用車で大会会場、練習会場に向かい、生徒は、現地集合、現地解散という指導されている部が多いと見ている。

かつては、生徒に集合をかけ、そこで点呼を取ってから引率業務に入り、会場での指導が終わったときには、生徒を集め、一緒に帰ってくるまでが、引率ということであった。しかし、最近では、現地集合、現地解散で指導されていて、もし行き帰りの途中で、生徒に事故等が発生した場合に、どう対処するかということが、問題になると思う。基本的には、生徒は、公共交通機関を使って、会場に向かうことが原則であると思う。

2点目、保護者に子どもたちの送迎を依頼し、あるいは顧問が関わらず、保護者で話し合い、まかせる形で送迎が行われるなど、その責任の所在が、はっきりしない部分も出てきた。

例えば、2016年に石川県珠洲市の中学校の野球部生徒が、金沢市の大会会場に向かう途中、保護者が運転するマイクロバスが事故に遭い、20数名のうち2名の生徒が亡くなった痛ましい事故があった。保護者が子どもたちを送迎することについて、大きな問題となった。基本的に部活動は学校の活動であって、送迎を保護者に依頼することは適切ではなく、公共交通機関を利用するのが望ましい。自治体単位であるが、中学生の部活指導のあり方とか、指導指針が出されたときに、そのことが確認されたことがあった。ただ、秩父地域は、交通が不便で、公共交通機関を利用するにも限界がある。生徒の充実した部活動を提供するためには、保護者の理解協力がなくとも安定的な活動ができない現実もあるので、各学校の先生方がその不安の中で部活指導をする姿は見たくないと思う。不安を払拭して、安心して生徒の指導に当たれるようにしていただきたい。また、部活に関する国のガイドラインを見ても、そういう点には言及していない。各自治体が出している中学校の部活動指針等で書かれているのは、教員による直接引率を原則としている自治体が多く、公共の交通機関の利用を原則とし、顧問は自家用車で生徒の送迎はしない。保護者が当番制で送迎を認めている自治体もあるが、名古屋市では、保護者による送迎を禁止している。

このように、自治体によって対応は様々であるが、秩父市の教育委員会では、どのような指導指針により各学校に指導しているのか。現状に問題はないかどうか。もし、把握しているのであれば、お聞かせいただきたい。

中学校の部活動の地域移行が進んでいるが、責任の所在が不明瞭なところも多々出てくるので、その辺を確認をして、教育委員会としても、学校に指導、通達等を出して、緩やかなルールを作り、先生方が安心して指導業務に当たれるように考えてもらいたいと思う。

4 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、小学校では夏休み前のプール授業で着衣泳があり、洋服を着てのプールは体が重かったり、いつものように泳げないことを体験した。また、レジ袋に空気を入れると、浮き輪代わりになるので、いざというときに、いろいろ使えるということを教わったそうである。その後、子どもたちは、自分から、海で泳いだことのあるコーチに声をかけて、どう泳いだらいいとか、気をつけると良いことを聞いていた。毎年この時期は水の事故が多いので、着衣泳の授業がどこかであるといいのではないかと感じた。

2点目、今年もあめ薬師や川瀬祭が行われたが、以前より出店は少なかったようである。また、中学生はテストや県大会と日程が重なってしまった生徒が多かったようだが、参加できた生徒は、楽しく過ごせたようで、よかったと思う。中学校によっては、暑いので無理のない形での参加を声掛けしながら、PTAがパトロールに出たところもあったようである。天気予報でも、梅雨が明けて7月から8月にかけて気温が高いとのことで、猛暑日、真夏日が続き、熱帯夜の日が多くなってきている。現在、コロナや手足口病なども流行っているようなので、規則正しい生活を心がけるとともに、楽しい夏休みを過ごしてほしいと思う。

(2)事務局からの報告事項

事 務 局 長 : 1点、報告する。

コミュニティ懇話会についてである。

この懇話会は、市内全80町会の町会長に出席いただき、市長及び各部局長から議会や市政の近況についての報告や情報提供、また、町会への依頼事項等をお話しすることを目的に年4回、市議会定例会の翌月に開催されている。

このコミュニティ懇話会が、本日13時から開催され、教育長とともに出席し、教育委員会事務局からは「夏季休業中の児童・生徒の見守りについて」お願いをした。夏休み期間中は、子どもたちの気持ちが開放的になり、交通事故や川や池沼での水の事故、さらには非行問題などの発生が多くなる時期でもあることから、町会の皆様には日ごろからご

協力をいただいているところであるが、改めて地域での見守りや声掛けを依頼した。

学校指導監 : 1点、報告する。

市内の小・中学校と久那幼稚園が第1学期を終了した。7月18日に小学校6校と中学校1校が、19日に小学校7校、中学校7校と久那幼稚園が第1学期の終業式を実施した。7月20日の秩父市伝統文化に親しむ日を経て、翌日21日から夏季休業日に入った。なお、小・中学校の夏季休業日は8月24日まで、幼稚園は8月31日までとなっている。終了日がいずれも土曜日となるので、2学期の始業式は、8月26日、9月2日の実施となる。

保健給食課長 : 2点、報告する。

1点目、7月1日に開催された、第1回秩父地区結核対策合同委員会についてである。

この委員会は、児童生徒の結核対策推進のため、秩父地域1市4町の教育委員会で組織され、年3回の予定で開催される。委員長は、蓮沼医院の蓮沼紀一先生が務めており、各学校から報告のあった精密検査対象児童生徒の管理方針などを検討している。また、文部科学省の「学校における結核対策マニュアル」においては、「結核高まん延国」での居住歴が6か月以上ある児童生徒の入学及び転入時には、1回の精密検査の対象とすることとされており、この委員会の対象となっている。今回の委員会では、2名の対象者がいたが、2名とも陰性であった。

2点目、感染症情報についてである。

新型コロナウイルス感染症が流行りつつあり、6月の状況になるが、小学校が15名(7校)、中学校は9名(5校)、計24名(12校)となっている。

6月の定例会でご案内した、学校保健会主催の健康教育講演会であるが、明日、開催される。まだ、席に余裕があるので、足を運んでいただければと思う。

教育総務課長 : 1点、報告する。

南小学校校舎大規模改造工事の進捗状況についてである。

6月13日から、毎週水曜日に現場での定例打合せを開催し、受注業者、建築住宅課、学校、教育委員会で施工に関する協議を重ねている。7月18日に、無事、終業式を終えたことから、その翌日から本格的に工事が始まった。また、工事に先立ち、校舎内物品の移転作業を行ったが、学校職員の協力もあり、当初2日間予定していた作業を1日で終えることができた。

現在、行っている工事内容としては、工事範囲の仮囲いの設置が完了し、外部足場の設置のほか、校舎内の電気器具、トイレの便器の撤去など、主に解体作業を行っている。今後も引き続き、関係各所との連携に

努め、工事中の安全確保には特に注意を図りながら、施工管理を行っていききたい。

学校教育課長 : 2点、報告する。

1点目、学童保育室の運営状況についてである。

学童保育室は7月22日から夏休みで、学校の会計年度任用職員が学童への勤務となり、一日対応で保育を行っている。現在、猛暑が続いているので、熱中症に配慮しながら、また、食物アレルギーの児童が増えており、おやつを提供に最大限の配慮を行いながら、保育を実施している。なお、南学童保育室は校舎の大規模改造工事に伴い、国道を挟んで反対側の福祉女性会館1階集会室で、夏休み中は保育を行っている。

2点目、7月2日に開催された令和6年度第1回秩父市障害児就学支援委員会についてである。

この秩父市障害児就学支援委員会は、市内の障がいのある幼児・児童・生徒の障がいの種類及び障がいの程度を判断すること並びに、就学に係る教育的支援を行う組織である。今回の就学支援委員会では、本委員会委員長である新井クリニック院長の新井勝様に、ご講義をいただくとともに、昨年度に就学判断を行った児童生徒の就学状況報告が行われ、中身の濃い会議となった。来年度の就学等の判断を行う第2回障害児就学支援委員会については、11月に開催する予定である。

文化財保護課長 : 3点、報告する。

1点目、市内の小学生対象の「夏休み文化財教室」についてである。

これは、縄文時代の生活を体験する教室となり、7月30日と31日に、中宮地町のクラブハウス21で土器づくりを行い、8月7日に、聖地公園グラウンドで土器の野焼きと火おこし体験を、旧秩父駅舎で勾玉づくりをそれぞれ行う。定員は30人で、昨日から募集を開始した。

2点目、小学生を対象とした「夏休み！武甲山の写生会」を武甲山資料館の主催で7月27日に羊山公園を会場に実施する。当日は秩父美術家協会の先生2名を招き、児童の指導をしていただく。今月17日から募集を開始している。

3点目、聖地公園にある旧秩父駅舎を活用して、お盆時期に無料休憩所として開放する。期間は、8月10日から16日までの7日間で、開館時間は午前10時から午後4時までであるが、16日の「あんどん祭り」の日は、午後9時まで開館する。

教育研究所長 : 1点、報告する。

6・7月に実施された学力向上推進委員会についてである。

教育研究所主催の第1回学力向上推進委員会・国語部会、外国語部会、算数・数学部会が開催された。各教科部会とともに、授業改善、授業力の向上を重点目標とし、「令和版チチブ・チャレンジ」の活用、児童生徒

の主体的な学習用端末活用、学力調査結果の活用を視点とした授業について研究を進め、その成果を学校間・教員間で共有し、市全体の授業力向上を推進するものである。第1回となった今回は、学力向上推進委員会および各教科部会の日程ごとに、各担当指導主事と21校の担当教員が会し、今年度の指針と研究内容確認、全国学調のための取組や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についてグループで協議する時間を設けた。今後は、各教科部会ごとに授業研究班と学力調査活用班に分かれ、重点目標の達成に向け取り組んでいく。

なお、今年度は、研究協力校として、国語科については影森小学校および影森中学校、算数・数学科については高篠小学校および尾田蒔中学校、外国語科については秩父第一中学校および高篠中学校での授業研究会開催を予定している。教育研究所では、引き続き学力向上に向け、教育研究所、学校が一丸となって組織的に、効果的な取組、対策が実施できるよう充実を図っていく。

(3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

学 校 指 導 監 : 3番委員から質問の自殺の予防・防止について、教育委員会としても、メンタルヘルスリテラシーのDVDを早めに活用し、また学校に周知し、それを活用してもらいたいと思う。

秩父市でも、心に悩みを持つ児童生徒が非常に多く、特に親が知らないことが問題となっている。そのため、親、家庭を巻き込んで行かなければならないので、保護者会で講演等を考えている。また、自殺が危惧されるようなケースでは、教育相談室のSSWに家庭訪問をしてもらい、家族と協力し対応をしている。そのDVDの取り組みを見ながら、新たな取り組みをしていきたいと考えている。

部活動の引率については、家に帰るまでが、学校の管理責任だと考える。秩父市も公共交通機関の利用を原則としているが、保護者に協力してもらってるところもあると思う。ただ、この先、部活動の地域移行があるので、一定のガイドラインを作って行きたいと考えている。

学 校 教 育 課 長 : 大きな大会については、生徒が公共交通機関を利用している場合、学校からの申請に基づき、学校教育課から交通費について補助をしているが、どの学校も申請をしているので、公共交通機関を使っていると理解している。

教 育 長 : 県大会は、借り上げバス等を使っていると思うが、予選会では、会場への移動について、現地集合・現地解散ということをお願いしている部もあるのではないかと思う。ただ、保護者の理解をいただかない

と、一方的に学校から現地集合・現地解散というわけにはいかないと
思う。事故防止とともに、学校には周知していきたいと思う。

6 議案審議

教 育 長 : 議案第21号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
学 校 指 導 監 : 議案第21号「令和7年度使用秩父市立中学校用教科用図書採
択について」の提案理由及び説明を述べる。

1 番 委 員 : 採択委員として報告する。

7月17日、第15採択地区教科用図書採択協議会において、各教科用図書を調査専門員が研究し、作成された調査研究報告書をもとに推薦された教科書について審議をした。教科書採択のポイントは、生徒が自分から教科について探求しやすい工夫、他教科との関連性、ユニバーサルデザインフォントの採用などが、どの教科書にも共通すると感じた。

抜粋になるが、国語では教材の素晴らしさや文字の大きさの間隔について、理科では、他の教科との関連性、授業での使い易さなどが審議のポイントであった。道徳では教材の内容が審議され、埼玉県内の教材がとりあげられ、生徒が興味を持っている点などについて意見が出た。

3 番 委 員 : 今回の採択協議会で選定された教科用図書は、国語と美術の発行者が変更されている。変更となった理由は何か。

学 校 指 導 監 : まず、国語の発行者の変更理由として、調査員代表者から、「素晴らしい教材が多く、例えば、「平家物語 扇の的」など、秩父の子どもに触れてほしい」、「よい教材を扱うことで、学力の向上につながる」等の説明があった。また、協議会委員からの意見として、「生徒自身が、何ができるようになったのか、課題は何かを明確に把握することができる」、「調査員代表者が説明したように教材が素晴らしい」等の意見もあった。

次に、美術の発行者の変更理由として、調査員代表者から、「活動の手順だけではなく、生徒の感性を磨き、創作意欲がわく内容となっている」、「教員として、この教科書で授業をやりたいと思える」、「作品のもつよさが明確になっており、文化的価値を伝える内容になっている」、「主体的、対話的で深い学びができる内容になっている」等の説明があった。また、協議会委員からの意見として、「他教科とのつながりがあり、活用しやすい」、「教授意欲のわく内容となっており、調査員の意見を尊重したい」等の意見があった。

4 番 委 員 : 今回の教科書改訂では、主にどのような点が変わったのか。

学 校 指 導 監 : 今回は、学習指導要領の改訂はないので、内容面での大きな変更はない。一般的な傾向として、「写真やデザインなどが工夫されており、学習意欲、創作意欲がわく内容である」、「学習の見通しを明確にも

つことができる構成である」、「より思考をはたらかせるような内容になっている」、「主体的、対話的で深い学びにつながるようになっている。」といった報告が調査員より多くあげられた。なお、教科書自体についてはないが、前回と比べQRコードで閲覧できるデジタルコンテンツの情報量が増えている点である。

教 育 長 : 他に質問または意見等がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第21号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、8件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2) 8月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 8月教育委員会定例会について、8月27日午後2時から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、8月教育委員会定例会については、8月27日午後2時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

各 委 員 : 特になし。

事 務 局 : 特になし。

学校教育課長 : ラーケーションの調査について、ご協力をお願いしたい。次回、8月27日の定例会の時までに、提出していただけたらと思う。

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。以上をもって、秩父市教育委員会7月定例会を閉会する。